

日進市図書館協議会委員募集要領

- 1 趣 旨 日進市立図書館の管理運営に関して図書館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う奉仕活動に対して意見を述べる機関として図書館法第14条第1項の規定により設置される日進市立図書館協議会委員を募集します。
- 2 募集人数 2人
- 3 委員任期 2019年4月1日から2021年3月31日まで
- 4 委員報酬 協議会出席1回につき7,000円を支給します。
※ 実際の支給額は、所得税源泉徴収後の額となります。
- 5 応募資格 次のすべてに該当する方。
 - (1) 市内在住・在勤・在学で20歳以上（2019年4月1日現在）の人
 - (2) 平日の昼間に年3回程度開催する会議に出席できる人
 - (3) 市の附属機関などの委員を他に3つ以上兼ねていない人
 - (4) 国、地方公共団体の議員または常勤の公務員でない人
- 6 応募方法 「日進市図書館協議会公募委員申込書」に住所、氏名、年齢、性別、連絡先（電話・FAX・Eメール）、応募動機等を記載し、下記の方法により日進市立図書館へ提出してください。
 - (1) 郵送（送付先：470-0122 日進市蟹甲町中島3番地）
 - (2) FAX（FAX番号：0561-73-6224）
 - (3) 持参（持参場所：日進市立図書館1階総合案内窓口）
 - (4) E-mail（アドレス：toshokan@city.nisshin.lg.jp）※ 申込書は、図書館の総合案内で配布するほか、図書館のホームページからもダウンロードできます。
- 6 募集期間 2019年1月5日（土）から1月31日（木）まで
- 7 選考方法 提出いただいた申込書をもとに、次の選考基準により書類選考します。
 - (1) 協議会に参加する意欲や熱意が感じられるか。
 - (2) 協議会の趣旨を理解し、図書館の運営について建設的な考え方を持っているか。
 - (3) 経歴から図書館事業に関する積極的な意見が期待できるか。
- 8 審査員 公募委員の審査員は、次の5名の者で行います。
 - (1) 教育長
 - (2) 教育部長
 - (3) 教育部次長兼図書館長
 - (4) 図書館主幹
 - (5) 図書館長補佐

- 9 審査員長 審査員長は、教育長とします。
- 10 決定方法 審査員は、提出された申込書をもとに、別に定める公募委員選考審査表により採点し、すべての審査員の採点結果において合計得点が満点の6割以上の者のうち得点上位の者から選定します。
- 11 選考結果 応募者全員に対して郵送により通知します。
- 12 結果の公表 選考結果について、応募者から公開を求められた場合、応募者氏名及び審査員名を非公開とした上で公開できるものとします。
ただし、応募者から情報の開示を求められた場合、応募者本人の氏名については、開示することができます。
- 13 今後の予定 第1回図書館協議会は2019年7月中旬頃に開催する予定です。
- 14 その他 (1) ご記入いただいた個人情報は、日進市図書館協議会以外の目的には利用いたしません。
(2) 提出いただいた書類については返却いたしませんので、ご了承ください。

【担当】日進市立図書館管理係
電話 0561-73-4123 (代表)